

令和 3 年度沖縄県農地中間管理事業実施状況に対する評価・意見

令和 4 年 6 月 2 0 日
 公益財団法人沖縄県農業振興公社
 農地中間管理事業評価委員会

NO.	評価項目	現 状	評価・意見等
(1)	借り受けた農地の面積と 件数	平成 26 年度 17.9ha (19 件) 平成 27 年度 107.5ha (128 件) 平成 28 年度 132.3ha (290 件) 平成 29 年度 118.9ha (251 件) 平成 30 年度 140.2ha (302 件) 令和 元年度 113.9ha (392 件) 令和 2 年度 139.2ha (395 件) 令和 3 年度 258.0ha (481 件) ※件数は全てのべ これまでの実績は上記のとおりである。令和 3 年度事 業実績は前年度と比較すると、面積で 185%、件数では 122%と、件数、面積ともに大幅な増加となった。	・令和 3 年度の農地中間管理事業による農地の借受実績はコ ロナ禍の状況においても面積・件数ともに令和 2 年度より大 きく増加しており、PR 活動等の取組により、周知が進んで来 ているものと評価する。 今後も増加傾向が継続するよう、他の支援機関と連携を図 り、引き続き取り組みを進めていただきたい。
(2)	貸し付けた農地の面積と 件数	平成 26 年度 11.1ha (7 件) 平成 27 年度 14.8ha (31 件) 平成 28 年度 177.9ha (170 件) 平成 29 年度 135.9ha (254 件) 平成 30 年度 158.8ha (292 件) 令和 元年度 126.7ha (287 件) 令和 2 年度 159.1ha (378 件) 令和 3 年度 293.3ha (436 件) ※件数は全てのべ これまでの実績は上記のとおりである。令和 3 年度事 業実績は前年度と比較すると、面積で 184%、件数では 115%と、ともに大幅な増加となった。	・令和 3 年度の農地中間管理事業による農地の貸付実績は借 受実績同様、コロナ禍の状況においても面積・件数ともに令和 2 年度より大きく増加していることから PR 活動や利用者の 増加により、周知が進んできているものと評価する。 ・農地を貸し付ける際に、作物別の区域の棲み分けができない か。例えば、さとうきびを栽培している圃場の間に野菜等が栽 培されていると除草剤等の農薬を散布する際にドリフトが懸 念される。また、隣地にビニールハウスがあると、収穫時にハ ーベスターからの葉殻がハウス上に飛散して耕作者とトラブ ルになることがよくある。 よって、ある程度作物毎に農地を集積できればこういった 問題が解決出来るのでは無いかと考える。

NO.	評価項目	現 状	評価・意見等
(3)	担い手に貸し付けた農地の面積と件数	<p>令和 元年度 112.7ha (197 件) 令和 2 年度 145.2ha (274 件) 令和 3 年度 203.2ha (286 件)</p> <p>直近 3 カ年の担い手等に転貸した農地の実績は上記のとおりである。沖縄県農業振興公社で担い手と位置づけて転貸している者は、①認定農業者、②認定新規就農者、③基本構想水準到達者、④今後これらの予定となる者としている。</p> <p>令和 3 年度の実績を前年度と比較すると面積で 139%、件数では 104%と、ともに増加となった。</p>	<p>・農地中間管理事業における担い手への貸付実績は、件数、面積ともに順調に増加傾向で推移しており、農地の担い手への農地の集積・集約化に向けた取組が進展していることを評価する。</p>
(4)	新規参入者に貸し付けた農地の面積と件数	<p>令和 元年度 2.2ha (7 件) 令和 2 年度 6.6ha (19 件) 令和 3 年度 10.1ha (16 件)</p> <p>直近 3 カ年の新規就農予定者へ貸し付けた農地の実績は上記の通りである。</p> <p>令和 3 年度の実績を前年度と比較すると、面積が大幅に増加となった。</p>	<p>・新規参入者は農業開始直後で経営も不安定であることもあって未収金の割合が多いとのことであるが、「公社から借り受けた農地面積が狭小で、申込者が多いこともあり、いい条件の農地が回ってこないので経営が思うように出来ない」という声を聞いた。</p> <p>よって、農地面積が狭小等、新規参入者にはリスクが高い農地の場合は既に営農している農家の規模拡大等への要望を優先にする等の工夫は出来ないか。</p>
(5)	中間保有している農地の面積と件数	<p>(借受年度別中間保有農地)</p> <p>令和 元年度 18.9ha (122 筆) 令和 2 年度 21.0ha (140 筆) 令和 3 年度 16.3ha (74 筆)</p> <p>直近 3 カ年の中間保有農地の実績は上記の通りである。</p> <p>借受農地で中間保有する農地は転貸に向けて手続き途中の案件が多く含まれる。令和 3 年度実績の 16.3ha のうち 6.3ha は受け手と解約後 6 ヶ月以上が経過していることから、市町村推進チーム会議等で情報共有しつつ次の受け手のマッチング調整を進めているところである。</p>	<p>・公社において長期に中間保有している農地の多くは、契約後に営農がうまくいかない等で解約された農地が、次の受け手が見つからず長期保有に至っているとのことであるが、貸し付けた農地の解約を未然に防ぐ観点からも、公社の貸付審査の際に受け手の経営状況や経営計画等の確認・評価が必要ではないかと考える。</p>

NO.	評価項目	現 状	評価・意見等
(6)	農地中間管理事業の推進に関する取組状況	<p>重点市町村を中心に農地中間管理事業を効果的に進めるための推進チームを設置してもらい、各地区現地駐在員（公社嘱託員）が構成員として参加することで連携体制を強化している。</p> <p>農地を借り受ける際の賃料については近隣農地の貸借実績等を参考に対象農地の諸条件を考慮の上賃料を設定し、農業委員会の許可を得て決定している</p>	<p>・重点市町村を中心に設置している「市町村推進チーム」の取組の活性化を図るために、取組が優良な市町村を「モデル市町村」と位置付けて、優良事例として他市町村へ普及させてはどうか。</p> <p>・農地中間管理事業における出し手の課題として、出し手が賃料に対する不満（安い）があるということであるが、出し手にメリットのある取組が何か出来ないか。賃料は近傍類似価格等を参考にするので、相場以上に上げることは難しいと思うが、例えば契約時にまとめて先に複数年を支払う等は出来ないか。</p> <p>・農地中間管理事業における受け手の課題として、島嶼部や過疎地域などの環境条件や、地域の依存度が高いとされているが、今後、事業を推進する上で本課題に起因する問題は相当出てくるのではと懸念している。</p> <p>島嶼部や過疎地域においては、これらの課題解決には個人の取組だけではなかなか難しいが、新規参入法人等であれば可能性があるのではないか。令和3年度は新規参入法人の実績も出てきているので、今後、法人（企業等）に対するPRを推進してもらいたい。</p>
(7)	その他当該事業の推進に必要と思われる事項		<p>・農地中間管理事業における現地駐在員2名（宮古・八重山各1名）が欠員となっているので、事業推進のためにも人材確保に努め、欠員を解消していただきたい。</p> <p>・農地中間管理事業の実施状況の報告資料について、借受・貸付実績と同様に、平成26年度から各年度毎の中間保有面積・件数の増減の推移がわかるよう追記していただきたい。</p>

